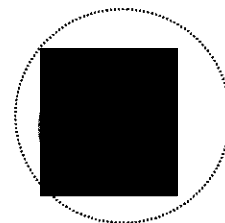


令和 7 年 12 月 4 日

奈良県知事 様

奈良市紀寺町416番地1 ✓  
医療法人プライマリ ✓  
理事長 佐々木貫太郎 ✓  
(電話 0742-22-6680 岩井)



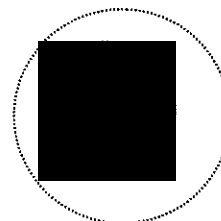
法人実印

## 決 算 届

令和6年12月3日から令和7年9月30日の決算を終了しましたので、下記書類を添えてお届けいたします。

## 添付書類

事業報告書  
財産目録  
貸借対照表  
損益計算書  
監事の監査報告書



法人実印



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和6年12月3日 至 令和7年9月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人プライマリ

① ☐ 財団 ☒ 社団 ( ☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり )

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人  
☐ 出資額限度法人 ☒ その他

③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の  
☐を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 奈良市紀寺町416番地1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載  
すること。

(3) 設立認可年月日 令和6年11月27日 ✓

(4) 設立登記年月日 令和6年12月3日 ✓

(5) 役員及び評議員 記載省略

2 事業の概要

(1) 本来業務

| 種類  | 施設の名称             | 施設の医療機関コード   | 開 設 場 所      | 許可病床<br>数 |
|-----|-------------------|--------------|--------------|-----------|
| 診療所 | なら家庭医療<br>クリニック ✓ | 2910112016 ✓ | 奈良市紀寺町416番地1 | なし        |

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設について  
は、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床の  
それぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務) 該当なし

(3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことが  
できる業務) 該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和7年9月1日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定 ✓

法人名 医療法人プライマリ  
所在地 奈良市紀寺町416番地1

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
(令和7年9月30日現在)

|            |                |
|------------|----------------|
| 1. 資 産 額   | 45,807,487 円 < |
| 2. 負 債 額   | 29,156,930 円 < |
| 3. 純 資 産 額 | 16,650,557 円 < |

| (内 訳) | 区 分                 | 金 額        | (単位：円) |
|-------|---------------------|------------|--------|
| A     | 流 動 資 産             | 39,028,671 | ✓      |
| B     | 固 定 資 産             | 4,824,482  | ✓      |
| C     | 繰 延 資 産             | 1,954,334  | <      |
| D     | 資 産 合 計 (A + B + C) | 45,807,487 | ✓      |
| E     | 負 債 合 計             | 29,156,930 | <      |
| F     | 純 資 産 (D - E)       | 16,650,557 | <      |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。  
土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人プライマリ  
所在地 奈良市紀寺町 4 1 6 番地 1

※医療法人整理番号 602

貸 借 対 照 表  
(令和 7 年 9 月 3 0 日現在)

(単位：円)

| 資 産 の 部       |            | 負 債 の 部      |            |
|---------------|------------|--------------|------------|
| 科 目           | 金 額        | 科 目          | 金 額        |
| I 流 動 資 産     | 39,028,671 | I 流 動 負 債    | 29,156,930 |
| II 固 定 資 産    | 4,824,482  | II 固 定 負 債   | 0          |
| 1 有 形 固 定 資 産 | 1,527,155  | (うち医療機関債)    | 0          |
| 2 無 形 固 定 資 産 | 2,982,327  | 負 債 合 計      | 29,156,930 |
| 3 そ の 他 の 資 産 | 315,000    | 純 資 産 の 部    |            |
| (うち保有医療機関債)   | 0          | 科 目          | 金 額        |
| III 繰 延 資 産   | 1,954,334  | I 基 金        | 10,000,000 |
|               |            | II 積 立 金     | 6,650,557  |
|               |            | III 評価・換算差額等 | 0          |
|               |            | 純 資 産 合 計    | 16,650,557 |
| 資 産 合 計       | 45,807,487 | 負債・純資産合計     | 45,807,487 |

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人プライマリ  
所在地 奈良市紀寺町4 1 6 番地 1

※医療法人整理番号 602

損 益 計 算 書  
(自 令和 6 年 1 2 月 3 日 至 令和 7 年 9 月 3 0 日)

(単位 : 円)

| 科 目             | 金 額         |
|-----------------|-------------|
| I 事 業 損 益       |             |
| A 本来業務事業損益      |             |
| 1 事 業 収 益       | 125,233,834 |
| 2 事 業 費 用       | 120,444,507 |
| 本来業務事業利益        | 4,789,327 ✓ |
| B 附帯業務事業損益      |             |
| 1 事 業 収 益       | 0           |
| 2 事 業 費 用       | 0           |
| 附帯業務事業利益        | 0           |
| 事 業 利 益         | 4,789,327   |
| II 事業外収益        | 3,894,637   |
| III 事業外費用       | 0           |
| 経 常 利 益         | 8,683,964 ✓ |
| IV 特別利益         | 0           |
| V 特別損失          | 280,500     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 8,403,464 ✓ |
| 法 人 税 等         | 1,752,907   |
| 当 期 純 利 益       | 6,650,557 ✓ |

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人プライマリ

理 事 長 佐々木賢太郎 殿

私は、医療法人プライマリの令和6会計年度（令和6年12月3日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

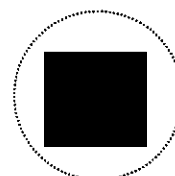
記

監査結果

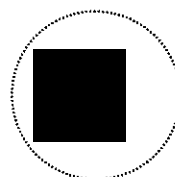
- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 7 年 11 月 30 日

医療法人プライマリ  
監 事 森田優子



認め印



認め印